

報 告

「2020年度 創価大学法科大学院  
第1回教員研究活動報告会」

2021.1.8

FD 委員長 花房博文

本研究会は、教員相互の研究活動の活性化と共有を図る趣旨で開催致します。

報告担当の先生方は、現在、取り組んでいらっしゃる研究内容について、1) 問題点の所在, 2) 実務や学説等の状況, 3) 考察・提言, 4) 進捗状況・発表予定等について、研究の概要やご紹介をお願い致します。なお、時間の制約から、議論が白熱して本日中に全報告者が報告できない場合には、別途、第2回研究報告会を開催して研究会を継続したいと考えております。

恐縮ですが、本年度は各報告時間15分+質疑応答10~20分以内を想定したご報告をお願い致します。

なお、当日のレジメは、各先生におかれましてご準備をお願い申し上げます。

第1回

1月8日(金) 午後18:00~20:00 (研究科委員会終了後にオンライン研究会を開催)

- 1 「役員報酬規制の諸課題—令和元年会社法改正を契機として」  
(本誌83頁以下)

黒木 松男 教授

- 2 「近時の高裁判決からみた名誉毀損に基づく検索結果削除請求の要件」

(本誌51頁以下)

土平 英俊 准教授

3 「中国刑事手続における認罪認罰制度と当番弁護士制度」

(当日配付レジュメを本誌147頁以下に掲載)

岡本 梢 専任講師

4 「国際民商事紛争の解決について

—外国判決の承認と執行、日中の裁判例を中心に—」

(本誌7頁以下)

小嶋 明美 教授

報告者の研究概要の報告を通じて、相互に他の研究者の研究領域に関心を広げ、研究活動面においても一層の連携を深めることができましたら幸いかと存じます。

それでは、学年末のご多忙なときは存じますが、先生方のご都合の許す限り、奮ってご参加、ご議論、ご指導のほど宜しくお願い申し上げます。

(追記) 本研究会後に、研究活動の一層の活性化をめざして、報告時間が少ない点を改善し、より多くの教員の研究報告ができるように、2021年度からは、四半期に一度、報告者2名のペースで「研究活動報告会」を開催していくことを決定した。